

選挙の投票日です



投票は 明るい未来の 第1歩

投票時間 午前7時～午後7時

投票できる人

平成14年11月9日以前に生まれ、10月31日時点で伊賀市の住民基本台帳に3カ月以上記録されている人。
※市外へ転出した人は投票できません。

入場券を忘れずに

投票できる人にはがき式の投票所入場券を郵送します。入場券を持って記載の投票所にお越しください。
※入場券がない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので係員に申し出てください。



投票所の一部変更

○上野第7投票区
緑ヶ丘本町の人…上野第6投票区
「緑ヶ丘中学校体育館」
上野茅町の人…上野第8投票区
「上野南部地区市民センター」
○上野第15投票区…「しろなみ児童館」
↓「八幡町教育集会所」
※入場券に記載の投票所をご確認ください。
さ。い。

投票所での感染症対策

投票所では新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行います。投票所へお越しの際はマスクの着用をお願いいたします。詳しくは市ホームページをご覧ください。

投票用紙の書き方

投票用紙に1人の「候補者氏名」を書いてください。

期日前投票

投票日当日に投票できない人は期日前投票ができます。
期日前投票所は次のとおり設置し、どの投票所でも投票できます。
入場券がなくても期日前投票をすることができません。
※投票の際、公職選挙法に基づき、当日投票に行けない理由などの宣誓書の記入が必要です。

場 所	期 間
本庁舎 1階市民スペース	11月2日(月)～7日(土)
いがまち女性センター (伊賀支所敷地内)	11月5日(木)～7日(土)
島ヶ原支所 1階相談室	
阿山保健福祉センター	
大山田福祉センター	
青山公民館	

【受付時間】 午前8時30分～午後8時

11月8日(日)は伊賀市長

さまざまな方法で
投票できます

- 病院・施設に入院・入所中の人は、県選挙管理委員会が指定した病院や施設などへ入院・入所中の人は、その施設内で投票することができます。
- 市外に滞在している人
投票する資格があつて、長期出張や出産のため市外に滞在中の人は、滞在する市区町村の選挙管理委員会を通じて不在者投票ができます。
- 伊賀市選挙管理委員会へお問い合わせの上、早めに手続きをしてください。
- 投票所へ行くことが困難な人
重度の障がいがあるなどで投票所へ行くことが困難な人には、自宅で投票ができる「郵便等による不在者投票制度」があります。
- この制度を利用するときは、事前に伊賀市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、ご相談ください。
- なお、この制度を利用した投票用紙の請求は11月4日(水)午後5時までです。対象者は下の表のとおりです。



手帳などの種類	障がい名など	障がいの程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障がい	1級・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1級・3級
	免疫・肝臓の障がい	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障がい	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

○代理投票
身体が不自由などの理由で、自分で投票用紙に記入できない人は、係員が代筆します。投票の秘密は厳守します。

○点字投票
目の不自由な人は、点字で投票できますので係員に申し出てください。

選挙公報を
お届けします

各候補者の政見や政策などを記載した「選挙公報」を各地区の自治組織を通じて、投票日の2日前までに各世帯へお届けします。また本庁舎、支所、地区市民センターにも設置します。

選挙啓発標語が決定しました

今年度募集した啓発標語の最優秀賞・優秀賞を紹介します。

◆最優秀賞

阿山中学校2年 窪崎 愛理さん

『投票は 明るい未来の 第一歩』

◆優秀賞

○島ヶ原小学校6年 北口 敬也さん

『パパママへ 僕の未来の 一票入れて』

○崇広中学校1年 中 さくらさん

『さあ行こう この一票に 意思表示』

○四十九町 石橋 容子さん

『18になった子どもと 政治に参加』

○匿名希望

『伊賀の明日 つくる責任 この一票』



【問い合わせ】 伊賀市選挙管理委員会事務局
☎ 22・9601 FAX 22・9672
✉ senkyo@city.iga.lg.jp